

一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会記録

令和2年6月11日

【開催日】 令和2年6月11日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時55分～午後3時46分

【出席委員】

分科会長	河野 朋子	副分科会長	伊場 勇
委員	奥 良秀	委員	笹木 慶之
委員	中岡 英二	委員	長谷川 知司
委員	山田 伸幸		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰		
----	------	--	--

【執行部出席者】

総務部長	川地 諭	総務部次長兼人事課長	辻村 征宏
総務課長	田尾 忠久	総務課危機管理室長	境田 公嗣
人事課主幹	光井 誠司	税務課長	矢野 徹
税務課課長補佐兼収納係長	福田 健司	企画部長	清水 保
企画部次長兼企画課長	和西 禎行	企画部次長兼情報管理課長	山根 正幸
企画課主幹	工藤 歩	企画課政策調整係長	佐貫 政彰
財政課長	山本 玄	財政課課長補佐	村長 康宣
財政課財政係長	野原 崇史	財政課財政係主任	伊勢 克敏
財政課調整係長	鈴木 一史	シティセールス課長	杉山 洋子
シティセールス課課長補佐	原田 貴順	総合事務所長	篠原 正裕
地域活性化室長	吉村 匡史	教育長	長谷川 裕
教育部長	岡原 一恵	教育次長兼教育総務課長	吉岡 忠司
教育総務課主幹	浅川 縁	教育総務課主査兼学校施設係長	熊野 貴史
学校教育課長	下瀬 昌巳	学校教育課主幹	小野 雅弘
学校教育課課長補佐	西村 一郎	学校教育課学務係長	三藤 恵子

社会教育課長	舩 林 康 則	社会教育課課長補佐	池 田 哲 也
社会教育課課長補佐兼青少年係長	池 田 哲 也	社会教育課主査兼社会教育係長	日 浦 操
社会教育課人権教育係長	來 嶋 孝 明	社会教育課公民館係長	柿 並 健 吾
社会教育課文化財係長	安 藤 知 恵	中央図書館長	山 本 安 彦
中央図書館副館長	平 中 孝 志	歴史民俗資料館長	若 山 さやか

【事務局出席者】

事務局長	尾 山 邦 彦	事務局次長	石 田 隆
議事係長	中 村 潤之介		

【付議事項】

- 1 議案第65号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）について
（総務文教分科会所管分）

午前10時55分 開会

河野朋子分科会長 それでは、ただいまから一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を開会いたします。議案第65号令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）について審査を行います。それでは審査番号の①番の審査に入ります。まず歳入に係る説明をお願いいたします。

山本財政課長 それでは、議案第65号令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）の歳入のうち、一般財源について御説明いたします。補正予算書10ページ、11ページをお開きください。19款1項1目1節の財政調整基金繰入金につきましては、この度の補正の財源調整として繰り入れるものであり、4億8,856万7,000円を増額いたしております。なお、この度の補正によりまして、財政調整基金の令和2年度末の予算上の残高は、19億9,942万円となります。一般財源に係る説明は以上です。御審査のほどよろしくをお願いいたします。

河野朋子分科会長 それでは説明が終わりましたので。歳入に係る質疑を行い

ます。

山田伸幸委員 この間、この財政調整基金を財源にいろいろ事業を組み立てていったんですが、これで繰入額ってというのはどれぐらいまでになったんでしょうか。

山本財政課長 補正予算書のほうに記載していますが、今年度の財政調整基金の繰入れの累計額は、21億5,741万円です。

山田伸幸委員 今年度当初の金額は幾らだったんですかね、財政調整基金の。

山本財政課長 当初予算におきましては11億8,163万9,000円の繰入れを予算化しておりました。

山田伸幸委員 財政調整基金の残高は幾らで年度を越したんですか。

山本財政課長 前年度残高、つまり令和元年度末というお話になるろうかと思いますが、これまでは当初予算編成時においては、もちろん令和元年度決算を打っておりませんので、今時点での予算上の令和元年度末残高ということであれば、40億9,791万9,000円、約41億円ということですよ。

河野朋子分科会長 ほかに質疑は、歳入についてよろしいですか。では、歳出の説明を順にお願いいたします。

吉村地域活性化室長 地域活性化室から、この度の補正について御説明申し上げます。補正予算書12ページ、13ページをお開きください。歳出の2款1項1目の一般管理費におきまして、地域おこし協力隊に係る予算を減額しております。当初予算では、今年度新たな地域おこし協力隊1名の採用見込み、現在の隊員分と合わせ2名分の人件費の経費等を計上

しておりましたが、今年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点
を踏まえまして、募集は行いますが、3大都市圏を初めとする都市地域
から本市への積極的な募集や採用を控え、今年度中の新たな地域おこし
協力隊の着任は見送ることといたしました。地域おこし協力隊1人分の
報酬費と活動費、募集に係る旅費の一部を減額しております。補正の内
訳としましては、地域おこし協力隊1名分の人件費として、2款1項1
目一般管理費、1節会計年度任用職員報酬を164万9,000円。3
節期末手当35万7,000円。4節社会保険料31万5,000円を
それぞれ減額しております。次に、地域おこし協力隊の活動費として、
9節普通旅費としまして、地域おこし協力隊の募集に係るセミナーや研
修等への参加費14万3,000円と地域おこし協力隊に係る活動参加
旅費1万6,000円を合わせて15万9,000円を減額しております。
11節需用費としましては、地域おこし協力隊の活動に係る作業用
品として、消耗品6万8,000円。隊員が使用する軽自動車のガソリ
ン代として、燃料費16万9,000円。12節役務費では、軽自動車
のリース車1台分の保険料として1万6,000円。14節使用料及び
賃借料では、軽自動車のリース料として、機械器具借上料として、24
万4,000円。19節負担金、補助及び交付金では、隊員が会議等に
出席した際のテキスト代などの諸会費負担金として1万円をそれぞれ減
額しております。以上で説明を終わります。

山本財政課長 それでは、12ページから14ページにわたります情報管理費
について御説明いたします。2款1項4目13節システム改修委託料は、
令和3年度からの本格稼働に向け、現在導入作業を進めております新た
な財務会計システムに係るカスタマイズ費用として600万円を増額す
るものであります。財務会計システムは、市が行う予算の編成や執行、
出納管理などを担うシステムですが、本事業につきましては、現行の財
務会計システムの保守が、令和3年9月に終了することに伴い、システ
ムの更新を行うものであり、昨年度、議決を頂きました債務負担行為に
基づきまして、令和2年3月に当該更新業務に係る契約を締結したとこ

るです。現在、構築作業に取り組んでおりますが、この度の補正は、契約締結を経まして受託事業者との間で詳細な協議調整を重ねる中で、新システムに対するカスタマイズの内容がおおむね定まってきましたことから、今後の改修作業に向け、所要の経費を計上するものです。説明は以上です。

杉山シティセールス課長 予算書の14、15ページを御覧ください。こちらの2款総務費、1項総務管理費、10目地域振興費を83万円減額しております。こちらの減額は、新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するため、8月までの市主催イベントを原則として実施しないとする方針に沿って実施事業を見直した結果、ロゴマーク普及啓発事業及びわがまちの魅力発信事業の二つの事業について減額するものです。まず事業内容についてですが、ロゴマーク普及啓発事業は、市の知名度アップやシビックプライド醸成のため、一昨年に定めたスマイルマークの缶バッジを作成し、イベント等において配布するものです。想定としては1日10個程度を通常で配布する予定としておりますが、今年度の配布状況、またイベントの中止状況、前年度分の在庫を勘案し、11節需用費、消耗品費のうち10万5,000円を減額補正するものです。次に、わがまちの魅力発信事業は、レノファ山口や広島東洋カープのホームゲームを活用して、市をPRするイベントを実施するものですが、PRイベントの開催が見込めないことから、合計72万5,000円の事業費を減額するものです。具体的には、9節旅費、普通旅費を8万7,000円、11節需用費、消耗品費のうち26万円、14節使用料及び賃借料、通行料を1万円、19節負担金、補助及び交付金、イベント出展負担金を36万8,000円それぞれ減額補正するものです。また、わがまちの魅力発信事業における特定財源としましては、ふるさと支援基金繰入金を72万5,000円充ててておりましたので、こちらも減額となります。こちらの減額につきましては、10、11ページをお開きください。19款繰入金、1項基金繰入金、3目ふるさと支援基金繰入金、1節ふるさと支援基金繰入金、587万6,000円の減額補正のうち72万

5,000円の減額分がこちらに含まれております。では、続きまして、予算書の26ページ、27ページをお開きください。こちらは、7款商工費、1項商工費、4目観光宣伝費を55万円減額しています。こちらにも新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するため山陽小野田観光協会において、今年度の事業方針を見直した結果、年内のPRイベントには出展しないこととしましたので、出展の取りやめに伴って不要となる事業費が生じております。したがって、市から山陽小野田観光協会に支出する補助金の一部について、不要となる事業費相当分を減額するものです。具体的には、情報発信のための旅費相当額として5万円、イベント時に配布するノベルティグッズの製作に要する消耗品費相当額50万円、合計55万円を減額することとし、19節負担金、補助及び交付金、山陽小野田観光協会補助金を55万円減額補正するものです。また、こちらの特定期間とし、ふるさと支援基金繰入金が50万円充当していますので減額となります。先ほどと同じく、10ページ、11ページをお開きください。先ほどと同様に、19款繰入金、1項基金繰入金、3目ふるさと支援基金繰入金、1節ふるさと支援基金繰入金587万6,000円の減額補正のうち、50万円の減額分がこちらに含まれております。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

河野朋子分科会長 歳出に係る説明が全て終わりましたので、質疑を受けたいと思います。まず、山陽総合事務所の関係で、何かあれば。

山田伸幸委員 地域おこし協力隊の方ですね、今、こういう自粛、自粛の中でこういったことをされているのでしょうか。

吉村地域活性化室長 地域に行かれて、活動をする程度になっております。市外に出て活動するということは、研修自体も全てキャンセルとなっておりますので、そちらのほうには行かれておりませんので、市内で活動されていると。主な活動地域は川上地区になっております。

山田伸幸委員 募集は引き続き行うということなんですけれど、その募集はもう打たれたんですか。もしやっていたなら、その応募状況とかあればお答えください。

吉村地域活性化室長 募集は今行っています。現在のところ、応募は1件もございません。募集は引き続き行いますが、面接等は控え、着任は来年度になるようにしたいと考えております。

山田伸幸委員 今、東京脱出というのが一つのブームのようになっていて、本当に東京にいることによる危険性っていうのが、非常に皆さんの危機意識の中に醸成されて、もう東京から田舎に出ていきたい、引っ越していきたいということで、随分そういう情報が飛び交っているんですけど、どうなんですかね。それを自らこちら側からも断ってしまうというのは。絶好の機会のような気もするんですけど、そこまで警戒をし続けなければいけないような状況なんですか。どうでしょうか。

篠原総合事務所長 この度、補正で計上したのは、地域おこし協力隊、当初予算で2名分を計上しておりましたことから、先ほど吉村地域活性化室長も説明しましたが、積極的な募集を控えるということにおきまして、1名分を減額しているというのが補正の内容です。この地域おこし協力隊につきましては、3大都市圏を含む都市部から住所を異動して、本市に来て活動していただくということで、今の採用方法でいきますと、どうしても事前に現地を見てもらったりとか、あるいは実際にこちらに来て面接をしたりとかいう採用事務がありますので、その人の行き来が伴いますことから、今年度、募集事務は行いますが、今年度の着任については予算上計上しないことにしています。先ほど山田委員から言われましたように今、東京脱出っていいですか、仕事は、東京にいなくてもテレワークでできるんじゃないかというような報道もありまして、これは大きくは移住定住のほうの事業にもなりますが、今、そういったものも含めまして、こちらの中山間地域の地域おこし協力隊でも、実際に来

てもらって、面接をしてというんじゃないくて、リモートなどでそういったのができないかというような検討、考えは持っているところです。しかしながら、地域おこし協力隊に限って言えば、これは会計年度任用職員としての採用でございますので、人事課を含めた採用事務の在り方というのも検討していかなければならないと考えております。以上です。

河野朋子分科会長 この件ではよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは情報管理機能のところでは何かあれば聞きます。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、シティセールス課関係で、

山田伸幸委員 かなり事業縮小されているんですが、これは例えば年度後半に向けて、再構築をするとか、そういったお考えはないのでしょうか。

杉山シティセールス課長 予定しておりましたわがまちの魅力発信事業につきましては、レノファ山口や野球のゲームにおいてのPRでしたので、今年度において同じような規模のもの等がまたあるということになれば考えていきたいと思いますが、基本的にはちょっと難しいのではないかと考えております。

河野朋子分科会長 よろしいですか。それでは審査番号①番が終わりましたので、入替えですかね。ここで。5分ほど休憩いたします。

午前11時13分 休憩

午前11時20分 再開

河野朋子分科会長 はい、それでは分科会を再開いたします。審査番号②番に移ります。それでは、歳出に係る説明を順次お願いいたします。

辻村総務部次長兼人事課長 一般会計補正予算のうち、人事課分について説明

します。12、13ページを御覧ください。2款総務費、1項総務管理費、2目人事管理費は、86万5,000円を減額し、補正後の額を1,492万8,000円とするものです。内訳につきましては、13節委託料の職員研修委託料を46万5,000円減額するもので、外部講師を招へいして階層別研修を予定していましたが、現在のコロナウイルスの状況から、今年度の研修を中止させていただくということで減額させていただいております。また、19節負担金、補助及び交付金の自主研修補助金40万円の減額は、職員の協創を目的とする自主的な学習等の活動に対し最大7万円を補助するものですが、職員研修を自粛する中で、自主研修についても同様に今年度は中止させていただきたいと思っています。さらに、これについては、特定財源として10、11ページ、19款繰入金、1項基金繰入金、2目まちづくり魅力基金繰入金が特定財源として充当されておりますので、こちらも40万円が減額となっております。

田尾総務課長 14ページ、15ページを御覧ください。13目防災費のところでは、13目防災費の補正額133万5,000円は、防災ラジオの購入です。本市では、FM山陽小野田と連携し、防災ラジオ、災害時要援護者施設、自主防災組織、一般世帯等に有償で配布することによりまして、災害時の情報収集を迅速にできるようにし、自発的な自助、共助の推進を図ることを目的として、平成24年度からこの事業を進めております。これまでに1,371台を配布しております。事業目標としては、自治会や自主防災組織への普及率を100%とすること。そして、一般世帯10世帯当たり1台を普及させることを目標に進めております。この目標に対して、自治会への普及状況ですが、343自治会ありますが、このうち195自治会が購入しておりまして、いまだ148自治会が未購入という状況です。このような状況の中、本年5月に山陽小野田市自治会連合会が未購入の自治会、148自治会に代わりまして、防災ラジオ148台を購入し、未購入の148自治会の自治会長へ配布したいという申出がありました。しかしながら、本市が保有する防災ラ

ラジオの保有総数は現在109台でして、希望する148台を保有していないことから、また、本年度に購入する予定の110台は、本年度購入を希望される市民の皆様方へ販売予定であることから、配布する防災ラジオ148台分の133万5,000円について、この度補正予算として計上したものです。また、この歳入についてですが、10ページ、11ページを御覧ください。21款諸収入、4項雑入、2目雑入、2節総務費雑入、防災ラジオ購入負担金29万6,000円は、本事業において購入される方が1台当たり2,000円の負担を負うものとなりまして、148台に対し29万6,000円の歳入が見込まれるものです。説明は以上です。

矢野税務課長 補正予算書の20、21ページをお開きください。2款総務費、2項徴収費、2目賦課徴収費、11節需用費の消耗品費について、8万4,000円を減額するものです。財源といたしましては、10、11ページにあります19款繰入金、1項基金繰入金、2目まちづくり魅力基金繰入金、1節のまちづくり魅力基金繰入金から同額を充当することとしておりますので、こちらも8万4,000円の減額ということになります。この事業につきましては、山陽小野田市の限定ナンバープレート事業ということで、市限定ナンバープレートを原動機付自転車に付けてもらうことで、走る広告塔として多方面のアピールを行う、また、希望者に本市の特色あるナンバープレートを交付することで、更なるシビックプライドプライドの醸成を図ることを目的に、令和元年度2月に200枚を購入しております。こちらについて、令和2年度においても200枚購入することとしておりましたが、現在の在庫数と4月末までの新規、あるいは標識変更による交付数の状況を勘案し、今年度につきましては新たに作成することなく、現在の在庫数をもって年度末まで対応できると判断したことから、令和2年度の購入については中止したいというふうに考えております。ただ、この本事業につきましては、継続して取り組むこととしておりますので、引き続きオリジナルナンバープレートのPRなどを行い、多くの方に付けていただけるよう取り組んで

まいりたいというふうに思っております。説明は以上です。

河野朋子分科会長 はい、説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。人事関係の研修、よろしいですか。

伊場勇副分科会長 この自主研修の補助金についてなんですが、庁内にはすごい大変な課も相当、大変な課もあると思いますけど、そうでもないところも実際あるかなというふうに思うんです。その自主学習が今のこの状況の中でなかなかそのできないっていうふうに、やっぱり例えば時間がないだろうということで、この減額をしたんでしょうか。

辻村総務部次長兼人事課長 そういった面もあるかもしれませんが今回の全体の研修につきましても当面休止しております、庁内の外に出ていくのをですね。その一つとしてこれは臨時的な予算でもあることでありますけれども、今年度は中止して様子を見させていただきたいということです。業務的にはコロナの状況ですから、今行ける状況でもない。中身によっては自学で外に出て行ったりするような研修もあろうかと思えますけれども、そういうこともまだできない状況ですので、今年度、当面中止させてもらって、来年度以降また、復活させていただけないかなと思っております。

伊場勇副分科会長 職員から、やっぱりこういう時期だから例えば専門的な知識を得たいっていう場合もあると思うんで、そういった声は今のところ挙がってないですか。

辻村総務部次長兼人事課長 これは公募掛けるもので中止にしておりますが、したいという話はちょっと今の時点では聞いてはいないです。

山田伸幸委員 防災ラジオの件をお聞きします。防災ラジオを私の自治会でも購入しようとしているんですけど、ちょっとでかいんですよ。図体

がね。音質も悪い。せっかくFM放送なのに普通のFM放送ではない音しか出てこないというか、不満があるんですけど機器をもっとこういうものにするとか、そういうことは考えてられないですか。自分で勝手にそういうラジオを買ってくれということなんでしょうかね。防災ラジオの機能は持っていませんからね、普通のラジオは。

田尾総務課長 大変申し訳なく思っています。私も初めて防災ラジオを見たときに、FM山陽小野田しか入れないっていうふうに聞いてですね、普通のラジオに付けられないのかなという発想をまず思ったものです。ただ、そういったラジオと連携させますと非常に高価になるということです。今のラジオで1台当たり単価が約9,000円掛かっておりまして、それを2,000円で販売して市のほうが7,000円を負担するというふうになっていますので、一番経費の掛からない方法で設定されたものと理解していますので、今のところこのラジオでしばらくは続けさせていただきたいと思っています。もちろん山田委員が言われることはごもっともだというふうには認識をしております。

山田伸幸委員 というのも、災害時に今のFMサンサンきららだけで必要な情報が入るかというところとそうでもないと思うんですよ。やはり災害が起きたときには全国放送でいろんな情報が入ってまいりますし、県内の様々な取組だとか被害の状況だとか、あるいは避難の状況だとか、自分の知り合いがここそこの町にいますけどそういう情報はラジオで流れないだろうかと思っても、今のラジオでは無理なんですよね。ですから、是非せめて公共放送とは申しませんが、もう何局かは欲しいなという思いがあるんですけど、どうですかね。何とか改善に向けて努力はできないですかね。

田尾総務課長 改善の約束はできないんですけども、防災ラジオはそういった情報提供する多重化の中の一つです。私どもが一番メインに考えているのは皆様方がお持ちの携帯電話、これを通じてのJ-ALERTの情報

報でして、それをお持ちでない方の補完をするために防災ラジオ、その他の手段を用いて御連絡するということですので、まずはメーンがありまして、あくまで携帯をお持ちでない方の補完機能としてのものですので、理想ではありますが、このままさせていただきたいと思っています。

山田伸幸委員 現在はJ－A L E R Tと連動して地震にも対応したということによろしいですか。

田尾総務課長 本年度の事業でJ－A L E R Tと連携する工事を行う予定です。できればこの雨の日前にその工事を終わらせたかったところなんですけど、大変申し訳ないんですけどもまだ設定のほうが進んでおりませんので、今年中には何とかしたいと考えております。

河野朋子分科会長 税関係もよろしいですか。歳出に係る説明についての質疑は終わってよろしいですか。税務も含めて。

長谷川知司委員 ナンバープレートは今第一種原付だけですよね。第二種原付等にする予定はないんですか。

矢野税務課長 現在では50CC以下というところで考えております。登録台数が、原付については年々減少傾向にありまして、年間で150台ずつぐらい、原付50CC以下は減っているような状況もありますが、今は原付第一種だけで考えていきたいと思っています。

長谷川知司委員 先ほど言われた市のPRにもなるっていうことで言われたら原付だけじゃなくて125CCまでの第二種原付であれば、市外にも結構行かれてますんで。そういう意味では目的から見れば第二種原付もされたほうが目的に合うんじゃないかと思うんですけどね。それから今バイクブームで第二種原付がすごくブームになっていますのでそういうのもやっぱり調べて本当に必要かどうか、税務課が判断するんですけど、

やはりそういう今の流れっていうのも確認しておいてほしいなと思うんですが。

矢野税務課長 市場の動向も調査してまいりたいと思います。

河野朋子分科会長 よろしくお願ひいたします。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）これについては歳出全般。それでは審査番号②番については終わります。5分でよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）5分休憩を挟んで、審査番号③番に入ります。お疲れ様です。

午前11時34分 休憩

午前11時40分 再開

河野朋子分科会長 それでは分科会を再開いたします。審査番号③番に入ります。歳出に係る説明を執行部からよろしくお願ひいたします。

下瀬学校教育課長 失礼します。それでは説明させていただきます。令和元年12月5日に閣議決定されました「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」におきまして、「学校における高速大容量のネットワーク環境（校内LAN）の整備を推進するとともに、特に、義務教育段階において令和5年度までに、全学年の児童生徒一人一人がそれぞれに端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指すこととし、事業を実施する地方公共団体に対し、国として継続的に財源を確保し、必要な支援を講ずる」とGIGAスクール構想が発表されたところです。この閣議決定を受けて、本市も、令和元年度の3月議会におきまして、全小・中学校のLAN整備と国の端末整備計画に基づいて、小学校5年生、6年生、中学校1年生の全児童生徒に一人1台端末を整備するための補正予算を計上して、御承認いただいたところです。資料の1ページ左上「児童生徒の端末整備支援」の欄を御覧ください。3月から政府の要請により緊急に新型コ

コロナウイルス感染症拡大防止のため、全国的に学校の臨時休業が行われたことにより、休業期間中の子供たちの学びをどう保障するかが大きな課題になりました。そこで、国は災害や感染症の発生により、緊急に学校の臨時休業等になった場合も、ICTを活用することで、全ての子どもの学びを保障できる環境を早急に整備する必要があると考えて、4年間の端末整備計画を大幅に前倒しし、令和2年度中に整備する計画といたしました。本市も、この計画に乗り令和2年度中に全ての児童・生徒に端末を整備するための予算を計上いたしております。資料の1ページ右上の「緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備」を御覧ください。ICTを活用して家庭学習を行うために、インターネット環境が整っていない児童生徒の家庭を対象として、モバイルルーターを貸与し、通信料を支援することで、全ての児童生徒に均等に学習機会を整えたいと考えおります。議会から5月7日付けで頂いた緊急要望書の中でも、オンライン授業、遠隔授業、ユーチューブ放送等の実施の必要性を挙げていただいております。教育委員会といたしましても、令和2年度中に全ての児童・生徒に端末を整備し、また全ての児童生徒が家庭でICTを活用した学習ができるようにするための支援を行い、今後感染症等により学校が休業になった場合にも、速やかにオンライン授業等を行うことで子供の学びを保障できるようにするために必要な環境整備に掛かる予算を計上しております。資料2ページは端末について、資料3ページは端末の整備予定台数です。3ページの端末の整備台数ですが、左端に全台整備した場合の合計数①を載せております。繰越額、これは3月の補正で御承認いただいたものですが、②として、全ての整備台数5,340台から既に御承認いただいた整備台数1,811台を引いた台数、3,529台が今回の6月補正による整備台数となります。それでは、予算について御説明いたします。28、29ページをお開きください。10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費、11節消耗品費139万2,000円の増額については、タブレット端末を利用する際のイヤホンを整備するものです。次に通信運搬費533万6,000円の増額については、家庭にインターネット環境が整備されていない家庭

の児童のために、学習用としてのインターネットの通信料を市が負担するものです。最後に、18節機械器具費3億2,449万9,000円の増額は、市内全ての児童にタブレット端末を整備し、家庭にインターネット環境がない児童に貸与するルーターを整備する費用です。タブレット端末は、昨年度3月議会におきまして、小学校5年生、6年生の児童分の予算を挙げておりますので、残りの小学校1年生から小学校4年生までの児童分とその予備分、教員分の端末を整備する予算を計上しております。続きまして、30、31ページの10款教育費、3項中学校費、2目教育振興費、11節消耗品費69万3,000円の増額については、小学校同様、タブレット端末を利用する際のイヤホンを整備するものです。次に、通信運搬費267万9,000円の増額については、家庭にインターネット環境が整備されていない生徒のために、学習用としてのインターネットの通信料を市が負担するものです。次に、13節委託料315万6,000円の減額については、本年度の夢の教室を取りやめることによるものです。平成27年度から実施しておりますスポーツ界で名をはせたトップアスリートが夢先生として、夢や目標に向かって努力する大切さを学ぶ貴重な事業ですが、コロナウイルス感染症対策として学校が長期休業となったため、各行事が中止、縮小している中で、中学校側から本年度の夢の教室については、取りやめてほしいと要望がございました。また、夢先生が、東京や大阪といった都市部から来られるために、感染症対策の観点からも本年度については、事業を見合わせたいと考え、減額の予算要求をいたしました。続きまして、18節機械器具費1億6,979万8,000円の増額は、市内全ての中学生にタブレット端末を整備し、家庭にインターネット環境がない生徒に貸与するルーターを整備する費用です。こちらも小学校費同様に、中学校1年生の生徒分については、昨年度3月議会で予算を御承認いただいておりますので、中学校2年生、3年生の2学年分とその予備と教員分の端末整備の予算を計上しております。続きまして、歳入を御説明いたします。8、9ページの15款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金、1節小学校国庫補助金2,960万4,000円の増額に

つきましては、小学校の児童用端末整備及び家庭学習のためのモバイルルーター等通信機器整備に対する補助金である公立学校情報機器整備費補助金6,326万円から学校施設環境改善交付金の減額分3,365万6,000円分を減額した残りの額です。続きまして、2項中学校費国庫補助金3,215万5,000円につきましては、小学校費同様、こちらは中学校生徒用端末整備及び家庭学習のためのモバイルルーター等通信機器整備に対する補助金である公立学校情報機器整備費補助金」です。

吉岡教育次長兼教育総務課長 補正予算書28、29ページの10款2項3目学校建設費、13節委託料、監理委託料を952万7,000円、15節工事請負費1億1,253万円の減額に関する補正です。減額の理由を御説明いたします。旧埴生小学校の解体については、令和2、3年度の2か年を掛けて行う予定でした。今年度に入りまして、今回の解体に対する国の補助金の内示がありましたが、国の補助金が国予算の令和2年度当初ではなく、国予算の令和元年度補正予算となっておりました。繰越しは通常1回までとなっておりますので、令和2年度の工事費については国の1回目の繰越しで補助金の対象になりますが、令和3年度分は事故繰越しとなり、対象にならない可能性が高くなります。そのため、令和3年度の工事に対して国の補助金を確実に取るために、令和3年度分の補助金は一旦減額し、秋の補助金の調査で新規に申請します。それに伴い、今回の減額は、市の予算につきましても令和3年度分を一旦減額し、同額を債務負担に変更するものです。5ページの上側が、繰越明許費の廃止、同額を債務負担行為で設定するものです。続いて歳入を御説明いたします。8、9ページの15款2項6目教育費国庫補助金、1節小学校費国庫補助金の学校施設環境改善交付金の3,365万6,000円の減額は令和3年度分の国の補助金です。10ページ、11ページの22款1項6目教育費1節小学校債、小学校整備事業債につきましても、7,620万円の減額としております。説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

船林社会教育課長　続きますして、社会教育費関係予算について御説明をいたします。補正予算書30、31ページの10款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費の48万1,000円の減額につきましては、2点の事業について、この度、縮小又は中止することにより減額するものです。その1点目につきましては、現在小野田中学校区で推進しております家庭教育支援事業のうちの親の学びプログラムにつきまして、今回、新型コロナウイルスの影響により中止することといたしました。この事業は、小野田中学校区家庭教育支援チームの支援により開催する事業で、学校との連携を生かして保護者同士がつながりづくりを行い、家庭教育の充実に向けて取り組む事業でございます。昨年度は、三つの学校から約100名の保護者、児童、生徒、関係者が参加しておりますが、内容からして密集の状態が避けられず、今年度の事業を中止いたしております。減額予算につきましては、8節報償費の5万円は講師謝礼、12節役務費の5,000円が参加者の保険料となっております。なお、これにより、特定財源の県費補助金についても減額をしております。歳入の8ページ、9ページ、16款県支出金、2項県補助金、8目教育費県補助金、2節社会教育費県補助金について、経費の3分の2に当たります3万7,000円を減額としております。続きますして、歳出の30、31ページにお戻りください。中止する事業の2点目につきましてはですが、この度、ハマセンダン保存整備事業について、今年度の事業実施を見合わせたことにより減額をしようとするものです。同じく10款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費の12節役務費で3万3,000円の減額。13節委託料で43万円の減額としております。この事業につきましては、樹木医の診断結果に基づきまして、樹木を保護するために周辺樹木の伐採を計画しておりましたが、新型コロナウイルスに関連し事業を見直す中で、今年度の実施については見合わせることにいたしました。以上です。

平中中央図書館副館長　予算書30ページ、31ページの10款教育費、5項

社会教育費、3目図書館費が10万3,000円の減額となっております。新型コロナウイルスの影響を考慮して、図書館関連の事業実施の可否を再検討したところ、絵本で子育て出前講座という講座の毎月の実施が困難であると判断し、年12回のうち、6回分の講師謝礼6万円とそれに伴う消耗品費4万3,000円を減額するものです。財源は一般財源です。以上です。

若山歴史民俗資料館長 10款教育費、5項社会教育費、4目歴史民俗資料館費について御説明します。69万4,000円を減額としておりますが、これは今後の企画展や講演会について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、年内の企画展を中止とし、運営に必要な経費について69万4,000円を減額しております。こちらは、歳入の10ページと11ページにあります、ふるさと支援基金繰入金が充当されている事業です。

河野朋子分科会長 歳出に掛かる説明が終わりました。12時になりましたが少し延長させていただいてよろしいですかね。申し訳ないですけど。「はい」と呼ぶ者あり)教育委員会関係というか、学校関係はちょっと質疑が多いような感じはしますので、図書館と歴史民俗資料館についての質疑を先に受けたいと思います。よろしいですか。外から来られておりますので、図書館、歴史民俗資料館について、質疑を受けます。

山田伸幸委員 歴史民俗資料館は今、開館扱いになっているんですか。どの程度の方が来ておられますか。

若山歴史民俗資料館長 現在開館をしております。入館者数が5月26日の開館から昨日までで21名となっております。

河野朋子分科会長 ほかに、図書館と民俗資料館についてよろしいですか。では、今の部分について質疑が終わりましたので、学校教育関係と午後

給食の条例などがありますので、その辺りは午後の審査にしたいと思
います。午後1時から条例についての審査をいたしまして、委員会に切り
替えて、その後、分科会の今の続きの質疑と続けたいと思いますので、
よろしくお願いいたします。

午後0時2分 休憩

午後1時 開会

河野朋子委員長 それでは、ただいまから総務文教分科会を再開いたします。
午前中、教育委員会関係の歳出に係る説明を受け、図書館と歴史民俗資
料館についての質疑を終えたところで中断いたしましたので、続きまし
てそれ以外のところの質疑を受けたいと思います。質疑があればお願い
いたします。

笹木慶之委員 今この、国の国庫支出金、いわゆる国の補助事業ですよ。こ
れで全体の工事費を見たときに、国の負担が物すごく少ないと思うんで
す、18%ぐらいで、20%を切っていますよね。今までの、こういった
事業でこれほど低率な事業でありましたかね。まず確認しますが、3
分の1以下ですよ。今、GIGAのやつ。

河野朋子委員長 GIGAスクールの件ですか。（「はい」と発言する者あり）
国の補助率についての質問。いいですか。どなたがお答えになりますか。

笹木慶之委員 いや、いやそれは教育委員会がうんぬん、悪いという意味で言
っているわけじゃないわけ。ただ、これを当たり前と思っているのかと
いうことが、私は疑問ですからね。やっぱりこれは補助率のかさ上げっ
ていうか、何がしかのアクション起こさんと。いわんや、コロナウイル
ス関連で前倒しでしょ。これってまた別の問題も踏まえているじゃない
ですか。ですから、私の今までの思いからすると、こんなに低率な補助

事業はないんじゃないかと思うんだけど、ありますか。例えばエアコンはどのくらいでしたか。

吉岡教育部次長兼教育総務課長 エアコンに関しては2分の1です。この度のGIGAのタブレットに関しましては、児童生徒用のタブレットについて3分の2を補助、しかもその上限が4万5,000円ということになっておりますので、全体的な事業費から比べると、国の補助金はかなり低いものになっておるところです。

笹木慶之委員 そこが聞きたかったわけ。3分の2ということを経験しながら、実勢価格に届いてないわけですよ。原価がね。だから結果的にこのような現象面になるわけ。これはどこの自治体も一緒だと思います。だから、地方の負担が重過ぎると思うんですけどね。だからそれはね、教育長のほうにお願いしておきたいのは、この実態をやはりきちっと国に上げていくような、現実には3分の2じゃないんじゃないかと、元のベースに手が届いていないのに、その3分の2にしたと言われたって、現実には2%を割っていますよと。これはしっかり言われて、それから、県も何も援助してくれてないというのも、やっぱり何かそれ心許ない、寂しさを感じるわけですよ。だから、この学校でやる、こういった事業が非常に重要な案件ということはよく分かっていますので、いわんや国の文科省の指令を下にやるんだったら、もっとしっかりした手当をしてくれということを是非とも言ってもらいたいと思います。市長からも是非ともやっぱり言うてもらうようにしていただきたいと思いますがね。いかがでしょうか。

長谷川教育長 委員御指摘のとおりだと思います。教育長協議会の組織もござります。先ほど言われました、市長会も通して国のほうには意見を申し上げたいと思いますけれども、私が一つ、また気になっていることというのは、Wi-Fiのルーターを、その環境のない子供たちに今回、整備いたします。その本体に対しての補助はあるんですけども、通信

費に関して、通信費が掛かりますよね、これに関しての補助は手当てされていないという、これから補正が組まれていくかもしれませんが、そういったところも併せて国に要望してまいりたいと思っています。

笹木慶之委員 もう一つ、今の点を併せて聞こうと思っていましたが、いわゆる新たに後半言われた部分ですよね、ルーターの問題ですよね。例えば、大きな家であるとか、あるいは鉄骨造りで、家というのは届く範囲が決まっちゃって部屋によれば届かない部屋があるんですよね。これって教育委員会は、いわゆる性善説で考えているんですか。いわゆるチェック掛けないで、申出があったら、はいどうぞ、そうしましょうということなんですかね。障害物があると届かないっていうやつがあるんですよね、一軒の家の中でも。その辺はどのようにお考えですか。(発言する者あり)

河野朋子委員長 ルーターの件で、今、質問ですか。

笹木慶之委員 あるんです、そういうケースが。

吉岡教育部次長兼教育総務課長 この度貸与するモバイルルーターにつきましては、持ち運びができるものでありますので、家の中で電波の良好な場所に持って行っていただいて、そこで利用していただければと考えております。

笹木慶之委員 いや、ですから、その貸出しというかその貸与は、いわゆる性善説で申出があった人には全部そうするんですかと聞いているんです。

吉岡教育部次長兼教育総務課長 W i - F i 環境がない家庭というのが原則ですけれども、実際にもモバイルルーターで使用できる範囲と申しますか、あくまでもこれ児童用でありますのでフィルタリングが掛かっております。ですから、いわゆる子供が見てはいけないものは、ここは防御と申しますか、ブロックされて見ることができないと。ですから、子供が調

べものをしたり、授業を見たりとか、そういったことには十分活用できると思いますけども、大人の方が通常で使うことに関しては、ちょっと余り使い物にならないだろうと考えておりますので、そういったところで、あくまでも子供用ということで、そういった使用をしていただければと思います。

笹木慶之委員 子供用なのはもう当たり前のことです。大人が使うわけではありません。ですが1軒の家の機能としてね、あるんだけども届かない、でも届かないからと、持ち歩きのやつですよ。それについては、だから、申請されればどなたでもすぐ貸与されるんですかということを知っているんです。

岡原教育部長 今、学校に対してWi-Fi環境があるかどうか調査もしております。私どもとしては、Wi-Fi環境がないと、インターネットの環境ないとお申出があるところには貸与するようにしております。

河野朋子委員長 大体どれぐらいの世帯を想定しているんですか、それは。今、予算上。

吉岡教育部次長兼教育総務課長 現在の想定では、約15%の家庭がWi-Fi環境がないだろうということで算定をしております。

山田伸幸委員 Wi-Fiルーターもそうなんですけれど、タブレット本体、これについては県内の幾つかの自治体が共同して購入するよという指導が入っていると思うんですが、本県の場合は、どの程度の自治体と共同して、そういう申請をされたのか、どうなのか、購入のですね。それは、いかがでしょうか。

吉岡教育部次長兼教育総務課長 山口県では、この共同購入というのを進めておりまして、現在聞いておりますのは、全ての市町がこれに参加すると

聞いております。ただ、その中でも、OSがウィンドウズ、クローム、それとiOS、この三つのOSで、希望する市町がそれに参加して、共同調達をするということです。ちなみに山陽小野田市につきましては、クロームを選択しまして、今三つの市でグループになっております。

山田伸幸委員 クロームを採択された理由というのがあるかと思うんですが、いかがでしょうか。

吉岡教育部次長兼教育総務課長 当然この採択するに当たっては、この三つのOSをかなり比較し、研究をいたしました。まず一番のメリットとしては、クロームといいますのは、なかなか今流通はしておらないんですが、例えばアメリカとかでは、学習環境とかでかなり流通しております。今、お配りしております資料の2枚目の真ん中の段に、Chromebookの説明がありますけども、世界中で言いますと3,000万人以上が利用しておると。今、どんどんシェアが伸びている機器でして、特徴としましては、このタブレット中にはソフトウェアとかデータが入っておりません。全てインターネットにつながって利用できるものです。ですので、機器が故障したということであれば、ウィンドウズとかアイパッドであれば、新しい機械を持ってきて、ソフトウェアを再インストールしたりとか、データを入れたりとか。あるいはタブレットを紛失したということになれば、情報が出たりとかっていう心配もあります。ただ、これについては、中に何もありませんので、新しい機械を持ってきてスイッチオンしてログインすれば、すぐ前の状態で使えるというようなメリットもあります。ということで、大変管理のしやすい機械でもありまして、またほかの機器と同じようにタッチパネルも使えますし、当然キーボードも使えます。操作性についても、ほかのOSに比べて、非常にシンプルで簡単ですので、子供たちにとっても使用しやすいということで、このクロームを選択したということです。

山田伸幸委員 学校現場なんかで使っておられるソフトのデータとの協調性は

どうなんでしょうか。

吉岡教育部次長兼教育総務課長 マイクロソフトのオフィスです、ワードとかエクセルとか。こちらにつきましては、オフィス365というインターネット上で使えるソフトがありますので、それを利用して、今まで使っていた資産というのは、そのまま使えることになります。

山田伸幸委員 それとGIGAスクールを活用した学習というのはどういった展開を今検討されているんでしょうか。

下瀬学校教育課長 この学習については、インターネットLANを整備して、まず調べる、活動、検索する、そして表現する。プレゼンなんかは落とすしていく。あるいは写真を撮る。そして、会話なんかは口の開け方とか発音の部分もありますから、そういうことで友達と一緒にやる。それから、音楽の発表とか体育の発表のときに、自分が演技したものがどのようなものだったかっていうのは、当然録画できますので、それを撮った後にみんなでどの点がよかったかと、そういう振り返りができる。それからもう一つ、共同学習といって、一つの課題に対して、いろいろな児童生徒が班の中で意見を出し合って、今まででしたら紙のものに大きな模造紙に意見をいろいろ書いているっていうのが、電子媒体上で、端末上でできていくというようなことを考えております。

山田伸幸委員 では、今回のコロナの感染の拡大の中で注目された家庭で同時に学習ができる、先生が学校で授業を行って、それを各学校と生徒と同時につながるといふそういう機能も備えられているんでしょうか。

下瀬学校教育課長 先ほど資料2をお配りして、少し説明があったと思いますが、三つのOSとも同じような機能がありますが、先ほど説明しましたグーグルのChromebookについては、「G Suite for Education」っていうソフトがそのまま無償で提供されていま

すので、この中に、例えば「G o o g l e C l a s s r o o m」というようなソフトがあります。これは、朝、健康観察をして、先生のほうから「元気ですか」というようなメールが届く。子供のほうから返していくという双方向のやりとりができるようになっています。それからビデオ機能もありますので、よくニュースとかで、先生が、教室の中で授業して、子供たちがそれを見て、一人一人と対話するというような、そういうこともできるようになります。

山田伸幸委員 最近の一番注目されているソフトとして、Z o o mというのがありますよね。それと同等のものだと考えていいのでしょうか。

下瀬学校教育課長 Z o o mは、テレビ会議用のZ o o m社のソフトだと思いますけど、例えばこのC h r o m e b o o kであれば「M e e t」という、Z o o mと同じような機能であって、試した学校の教頭がいるんですけど、ミーットのほうがちょっと早いんじゃないかというふうなことをちょっとコメントでは見たことがあります。同じ機能があります。

中岡英二委員 先ほどからC h r o m e b o o kに関して言われていますけど、これ佐賀県あたりも取り扱われて、かなりいいものだと私も知っています。そうした中で確かにいいものを使うのは分かるんですが、先ほど言われた家庭内の通信環境。これ、仮に二人、3人と子供がおる場合、どのように対応されるんですか。

吉岡教育部次長兼教育総務課長 この1台のモバイルルーターで大体10人程度まで使えますので、兄弟がおられたら、1台で対応できると思います。

中岡英二委員 それと学校でのネットワーク環境っていうのは、ここにも書いてありますが、地域によってはそういうネットワーク環境のできていない、特に厚狭地区とか厚陽地区とか、そういう環境のできていないところはどのように対処されるつもりですか。1台、2台だったらいいです

よ。そこで同時に使われた場合は、どのような対応を考えておられますか。対応できると思いますか、その前に。

吉岡教育部次長兼教育総務課長 厚陽地区は光が来ていないところでして、この度のこのルーター算定に当たっても、厚陽地区以外については、先ほど申し上げた15%程度ということで台数を算出しておりますけれども、厚陽地区につきましては、既にもうモバイルルーターを入れておられる方もいらっしゃるかもしれませんので、それを除いて80%ぐらいの方に提供できるような台数を今、算出して購入予定としておるところです。

山田伸幸委員 心配は、やはり全国が同時に今発注かけていると思うんですが、これはいつ頃までに整備ができそうなのでしょうか。

吉岡教育部次長兼教育総務課長 はい、おっしゃるとおり、今これ全国一斉に動き出しますので、今おっしゃられたことの心配をされているのも、ごもつともと思います。この度、県の共同調達に参加いたしましたけれども、今、私どもが取れる最良の手段がやっぱりこの共同調達に参加することだろうと。これが一番、そろそろ確率が一番高いと考えておまして、参加しておるところです。これが、もし単独で手を挙げたということになったら、もしかしたら応募してくださる企業がないかもしれないということも危惧しまして、この共同調達に参加をさせていただいておりますが、この共同調達につきましては8日の月曜日に公告がございまして、かなりの多くの企業の方が資料等も取りに行かれておられるようです。ですから、こちらのほうの共同調達に従って、粛々と進めてまいりたいと思っておりますが、予定としては今12月にこの機器の納入をしてほしいということで、県のほうにはお願いをしておるところです。

山田伸幸委員 このクロームが3市ということでしたけど、それはどちらですか。

吉岡教育部次長兼教育総務課長 市名につきましては、まだ公表されておられませんので、ちょっとここでは控えさせていただければと思います。

伊場勇副委員長 タブレットとモバイルルーターの金額が、今、分かれば教えてください。

吉岡教育部次長兼教育総務課長 モバイルルーターが、1台1万4,300円。そして、タブレットにつきましては、13万6,963円。

伊場勇副委員長 持って帰れるようになるということで、やはり端末は精密機械ですから、壊れないように、こういった対策をされるのでしょうか。

下瀬学校教育課長 もともとChromebookっていうのが、MILL規格といって、とても頑丈で、耐久性というか落としたときに、どのぐらいの衝撃に耐えられるかというテストをして、結構高い頑丈さを持っているっていうのは前提にしていますが、持って帰るときには、御家庭になるとは思うんですが、袋なんかを用意してもらって、それに入れて持って帰る、ランドセルなんかにも入る大きさですから、その中に入れて持って帰るということになるかと思います。できれば、カバーということを考えております。

山田伸幸委員 画面の大きさは何インチですか。文科省が示しているのは、9インチから14インチというふうになっているんですが、本市は何インチのものを使うのでしょうか。

西村学校教育課課長補佐 今、共同調達上の仕様では、10から12インチまでとなっております。

長谷川知司委員 今の件で子供たちが持って帰ったりしたときの犯罪に遭ったときの保険っていうのは、どうなっていますか。盗まれたとか。

西村学校教育課課長補佐 一応今回の仕様の中に、紛失、盗難時に制御設定を行うことという条件にはなっております。

吉岡教育部次長兼教育総務課長 今回の共同調達には、基本4万5,000円分の機器を購入するという調達でありまして、それはあくまでも買ったものをもらうだけまでなんです。その機械に設定をする、パソコンっていうのは設定が必要ですので、そういう設定とか、あと保守とか、今言われた保険とか、これについては4万5,000円を超える部分で、また市が別に持ち出しといいますか、市がそれを負担することになるんですが、ですので、先ほど、13万幾らと申し上げたのと4万5,000円でちょっと差があります。その差の部分で、今申しました設定費用であるとか、保守費用であるとか、今の保険の費用というのをですね、入れていくようになると思いますので、その部分で、今言われたような保険にも加入するような形にはなろうかと思えます。

長谷川知司委員 ですから、盗まれたとかで、児童生徒への責任は、賠償責任はないと、個人負担はないと理解していいですね。

山田伸幸委員 文科省はですね、今回の標準仕様というのを発表しておりまして、本体の金額を5万円程度としておるんですけど、なんかえらい差があるなと感じて、さっきの金額を聞いたんですが、文科省が示したのでは本市の要求に合わないの、倍ぐらいの値段がするものを調達しようとしているのか。それとも、もう最初から三つの提案というのは、この程度の金額のもので、文科省のほうが現実離れをしているのか。その点いかがでしょうか。

吉岡教育部次長兼教育総務課長 先ほど申し上げました13万6,000円の金額につきましては、事前に複数の業者から見積りを取って、これぐらいの機能が要るだろうということで出しています。定価ベースのもので

すので、かなり高い金額になっております。国が示しておりますのが4万5,000円ということでありまして、この4万5,000円は先ほどもちょっと申し上げましたが、機械を本当に買うだけのものです。箱に入ったまま、こちらに納められます。ですので、開封して、それに設定等、例えば使う設定というのは、学校で使うにしてもIPアドレスとかそういう設定というのを細々としていかなければなりません。そういった費用は4万5,000円に入っていないんです。ですから、そういった費用や先ほど申し上げた保守であるとか、保険であるとか、そういったものを4万5,000円を超えて、先ほどの13万6,000円の間で金額で購入するということになるとは思いますけれども、13万6,000円というのはあくまでも定価ベースの話でありますので、実際にはかなり安くはなるとは思いますけれども、国が示したこのモデル、4万5,000円のモデルで足りない部分を市の考えるところで、保守であるとかそういう考えるところで、設定といいますか穴埋めをしていくということになろうかと思えます。

山田伸幸委員 このGoogle Chromeを入れたパソコンでいろんな各々のセッティングをして、本体の中には基本的にデータをとどめず全部クラウド上に落とし込んでいくんだということなんですけど、これは、この中にはもう既に持っているという家庭なんかも随分あると思うんですよね。それは利用することはできないということなんですか。

吉岡教育部次長兼教育総務課長 ちょっとその辺りは検証しておりませんが、これを利用するときには、個人のIDではなくて学校が発行したIDになろうと思います。学校が発行したそのIDを使うことによって、指定されたソフトが利用できたり、先ほど学校教育課長が申しましたソフト、テレビ授業のソフトとか、そういったものが使えることになりますので、ちょっと検証していませんがIDごとに入れますので、使えないことはないかなとは思っております。

山田伸幸委員 それと情報の管理をしていく上で、やはり情報セキュリティーという問題が出てこようかと思えます。この責任者は各学校に置かれるのか、それとも教育委員会で、その情報セキュリティー責任者を置くのか、その点いかがでしょうか。

吉岡教育部次長兼教育総務課長 責任者は教育委員会になろうと思えます。

山田伸幸委員 今、どなたですか。

吉岡教育部次長兼教育総務課長 このタブレットパソコン導入に併せて、これから策定ということになります。

山田伸幸委員 通常であれば、これまでの国が進めてきたICTのことでいうと、市であれば副市長、教育委員会やったら教育長か、教育委員長がトップという考え方であれば教育長、教育長がトップという考え方であれば教育部長なりが、その情報セキュリティー責任者になると思うんですよ。そうなったらその情報セキュリティーの責任者は、かなり綿密な情報セキュリティーのコースの研修を受けてこなくちゃいけなくなるんですね。そういった体制というのはまだ何も考えておられないですか。

吉岡教育部次長兼教育総務課長 今後、じっくり考えながら進めてまいります。

長谷川教育長 先ほど情報セキュリティーの責任者等の話がありましたけれども、まず情報の取扱いについては、学校ごとに規約をきちんと設けております。今もパソコンが入っていますので、それから先生方もパソコンを利用して個人情報を取っておりますので、これは学校ごとに、やはりきちんと決まり事を作って、そして学校の管理責任者が使用について目を届かせるというふうなことは行っております。今回は、教育委員会がこういった整備をするということで、「検討をこれからしていきます」ということのお返事をさせていただきました。

山田伸幸委員　やはり今、特にこのコロナの問題で顕著になったのが、やはり日本全体のこういったICT環境の遅れ、教育の遅れだと思うんですね。これでどこまで取り戻せるか分かりませんが、ただ問題は教師にそういうスキルがあるかないか。私の知っている教師は、パソコンは一切持たない。最近ようやくスマホを持ったという方がおられます。とてもじゃないけど、そういった人にそういう教育はできないわけでありまして、そういった教員へのスキルアップといたしますか、それは今後どのような手順を踏んでやられるのでしょうか。

下瀬学校教育課長　この臨時休業期間に授業動画を作りました、各学校で。そのときも、作るときにICTの堪能な教員もいれば、そうでない教員もいるということで、学校の中で一つの動画を作るときにチームを作って教え合いながら、ICTの堪能な教員からいろんな技術を学びながらやってまいりました。今後も、これだけの台数が入りますので、研修については力を入れていこうと思います。そのときに、県教委のほうも、本年度から「やまぐち教育先導室」というICTに特化した「YELL（エール）」という室を研修センターの中に作っております。そこを通して情報提供もしていただけますし、そこに行って研修する、そして市内でもやっていくというふうにしたいと考えております。できるだけICT活用能力を上げていくというふうに、現在のところ考えております。

山田伸幸委員　今、議論をしてきましたけど、つくづく現場は大変だなというふうに思っております。特に今のコロナの影響がまだまだいろんなところに残っている中で、この間も、ようやく英語教育にも落ち着きが見られてきたかな、まだ途上の段階かなという思いもありますけれど、その上に今度のGIGAスクールですからね。もう本当に現場の教員の皆さんの置かれている働き方改革に、なんかまた逆行するようなものが持ち込まれたじゃないかというおそれも危惧しております。そういった意味で、現場の負担も減らしつつ、やはり子供たちが安心して、こういった

最先端機器が使えるようなスキルを持つ子供に成長させることが一番大事だと思いますので、その点は本当、現場と密接に連絡も取りながら、進めていただきたいと思います。

河野朋子委員長 今のは意見ということで。

中岡英二委員 教員のICTの活用の指導力というのは、すごく大事だと思います。そうした中で、せっかくこういうことを始めるからには、タイピングの授業、パソコンを打つ力ですね、これはもう授業の中に取り入れられたらいいなど。これは意見です。せっかく扱うのに、やっぱりタイピングができて、世界的に国際的に通用するような人材の育成の一つだと思うんですよ、GIGAというのは。だからそういう授業もできれば取り入れていただきたいと思います。

河野朋子委員長 意見ということでいいですかね。

伊場勇副委員長 教職員の方へのスキルアップは先ほど分かりましたが、やはりこういったタブレットを導入する上で、やはり専門的な知識のある人材が、現状、いるといないとで、すごい大きな差が出ると思います。もらった資料にもスクールサポーターの配置、GIGAスクールサポーターの配置というのがありましたし、教育委員会だけにとどまらず、庁内でこういったICTを活用した技術者に知識がある方々は、しっかり現場に出てきてもらえれば、現場というか職員としていけば、すごく心強いと思うんですよ。今、国でもこういった施策が出ている中で、今、これから相当の台数が一挙に来て、一気にその教育が始まる中で、やはりそういった知識を持っている方も技術者も人材として必要じゃないかなというふうに思うんですけど、今からそういった人材を増やすとか、募集するとか、そういったお考えはありますか、ありますか。

長谷川教育長 副委員長の御指摘のとおりです。そういった人材がとても重要

であると考えております。現在、教育委員会の学校教育課にも、情報に堪能な職員を配置してもらって、今年は新しい者が配置されて、学校へのサポートにも回っております。それから最近若い先生は、そういった特別な教育、ICT教育についての講義を受けておりました、かなり堪能な教員が現場にもおります。今、若い教員が増えているというのは、もう皆さんも御存じのとおりだと思いますけれども、そういった者の活用も進めていかないといけない。だからチームを組んで、OJTで、現場でスキルを磨き合っている。だから、どの学校も今年、ICT教育について校内研修をテーマとして取り組んでいます。この前、校長会で私が話をしたんですけれども、コロナウイルス感染症の問題、この先にどんなゴールを目指しているのか、先はどうなっているんだろう、どんな姿を思い描けばいいんだろうと。教育現場を考えたときに、やはりこのICTによる教育っていうものの姿が大きくこれまでと変わってくるだろう。これによって家庭教育の在り方も変わってくる、課題の出し方も変わってくる、もしかしたら教員の働き方も変わってくる。子供たちは、このパソコンを使って、学び方をしっかり学んでいく。そういったところを、これからも充実させてまいりたいと。そのための今、一步をここで踏み出させていただければというふうに思っている次第です。

奥良秀委員 先ほど臨時休業中に得意・不得意のことで、学校の先生がOJTの関係で、いろいろ勉強されているということがありますが、今教育長から、校長会議等々でそういうふうな話があるという中で、どうなんですかね、学校単位で突出して良いとか、突出して駄目だとか、教育長の見た感じでどういうふうな感じに思われますか。

長谷川教育長 まだ全体に導入をしておりませんので、まだ今その結果を論じることは難しいと思いますけれども、今回本当に議会の皆様から要望を頂いて、現場にはちょっと負担を掛けたんですけれども、動画授業を先生方に作っていただきました。これすごくいいスキルアップで、こういうふうに使ったっていうことを学んだ先生もおられますし、本当に貴重

な機会を得たなど。今回の機器の中には教職員の分も入っていますので、これからそういったものでスキルアップを図ってまいりたいと。先ほどから心配されている機器の扱いとかですね、意外とパソコンっていうのは設定とか更新とか、いろんなどころの管理が意外と面倒くさい機器なんです。しかし、このC h r o m e b o o kという機器を導入したということの大もとは、その辺がない、非常にストレスがないというところが、これを導入した大きな理由の中の一つであります。付け加えておきたいと思います。

奥良秀委員 この機械っていうものも使えば、多分簡単に皆さん思えてくる。やはり最初から使いにくいとか、固定観念の中であると、なかなか使いにくいと思います。先ほど言ったような、学校間の格差っていうのが起きないように、またその辺は教育長のほうがいろいろ見ていただいて、いいところと悪いところのマッチングというか、そういうところもいろいろとミックスアップしていただいて、やはり先ほど教育長が言われたこのコロナ禍の一步先が、こういうI C Tの関係がやはり目覚ましく発展して、子供たちの学びの環境が良くなっていくことが、多分、教育委員会の方々が思われていることだと思いますし、多分議会の人間もそうなってほしいからこういう議論をしていると思いますので、もっともっと勉強されて、山陽小野田市の小学校、中学校の児童生徒たちが、一時期言いましたモジュール学習じゃないですけど、そういったことでまた一つ光が差すように頑張っていたいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。意見です。

河野朋子委員長 意見ということで。ほかに質疑はよろしいですか。(発言する者あり) もう全体で。

山田伸幸委員 社会教育費の件です。ハマセンダンの周辺伐採をやめるということでした。実は、予算のときに非常に心配しておりました。というのも、ハマセンダンはそこまで成長できたのは、あの環境の中で成長でき

たんですね。近年、その失敗例として、川棚クスの森というのがありました。これ、障害者の駐車場を整備するという事で、少し離れたところに駐車場を整備して、その影響だろうと思われるクスの木の本体が枯れるということが起きたんですね。それとか、私も何回も行っております屋久島の縄文杉、ここもそれを見せるがために、縄文杉の前にステージみたいなデッキを造りました。周辺の樹木の伐採をしました。ですが、大雨が降ってステージも崩れ、せっかく止めていた土砂が流出するということもあるんですね。やはり、今ある自然環境に手を入れるというのは、本当に多面的な検討が必要だと思っております。ですから、ハマセンダンというのは実は柔らかい木で、そこまで大きくなればもうじき自重で倒れるかもしれません。それはいつになるかも分かりません。実は、美祢市に山口県で最大のヤマザクラの木があったんですね。周囲が6メートルぐらいあって、それこそハマセンダンと同様の桃の木というところがあったんですけど、これが自重で倒れてしまいました。その周辺も、地元の方が毎日のように手入れをされて、誰もが見られるように管理されていたんですが、そのことによって樹木に何らかの影響があったのではないかなというふうに思っております。ですので、今言われた周辺の伐採というのは、これはもう慎重に検討をし直すべきだと思っておりますが、これは予算のときにも言ったと思うんですけど、何かその後検討されておりますか、研究とか。

船林社会教育課長 樹木医の方の診断が平成29年度にありまして、その診断の内容が、緊急な対応は必要ないと思われるが、光が届いていないと思われるので、周辺の伐採が必要ということがあったので、今年度の当初予算で挙げたところでございますが、委員からの御指摘も頂き、それからおっしゃられた川棚のクスの森の件も調査し、いろいろ検討いたしまして、これは確かに多角的、多面的な検討が必要であろうということと、県にもお尋ねをしたところ、樹木というものはとても繊細なものであって急激な環境の変化はされないほうがいいのではないかと。考慮が必要ということとは分かるけれども、急激にされることはちょっと控えられた

ほうがというような御意見もありましたので、いろいろな方にこれから御意見をお聞きして、方向性を定めてまいりたいと思っております。

河野朋子委員長 この件ですか。(発言する者あり) 違う件というのは。

長谷川知司委員 28、29ページのところで、埴生小学校の解体…。(発言する者あり) いいでしょ。これ繰越明許を債務負担行為されたということで、要するに令和3年度以降でやるということですが、市の予算取りはこれで確保したとしても、国のほうの補助金の確保はできるのかどうか。

吉岡教育部次長兼教育総務課長 国の補助金につきましては、今、先ほど御説明いたしました、令和2年、3年分を今、申請している状況です。この3年分が、ちょっと頂ける可能性が低くなりましたので、これについてはこの秋の時点で一旦その3年分を取下げいたします。そして、同時期に今年度のフォローアップ調査というのがありますので、そこで改めてそれを申請するということになります。

長谷川知司委員 今年度しない理由は、事業が遅れてきたから、事故繰越しにならないようにしないという理解でいいんですか。

岡原教育部長 今年度しないというわけではなくて、令和3年度分の工事を一旦減額させていただくということです。事業は予定どおり進めてまいります。

長谷川知司委員 28、29ページを見ると、令和2年度の予算で挙がっているのを落としているわけですね、これ。

岡原教育部長 この工事は2か年を当初から予定しておりまして、この部分は、来年度に繰越しを予定していた部分です。

長谷川知司委員 来年度はコロナの関係で予算が厳しくなると思います。しようがないなと思いますけど、この国の補助は厳しいということも理解されているわけですかね。それはしようがないですけども、こうされたら。

吉岡教育部次長兼教育総務課長 あくまでも令和3年度の補助金を取りに行くための措置でありますので、このやり方については国、県とも相談しながら進めておりますので、取れるように頑張っていきたいと思います。

河野朋子委員長 ほかに質疑はよろしいですね。ありますか。はいどうぞ。

笹木慶之委員 結局そこなんですよね。取れるように頑張ってもらわんと、いろんなテクニックを講じて駄目やったっちゃうわけにいきませんからね。まず1点は、なぜ3月議会で判断しなかったのか、できなかったのかということ不思議に思いながら、この度のものを見たんですけどね。ただ、できないことが分かったから、前倒しで確認を取るということで今言われたんで、それ以上聞きません。しっかり取ってください。

河野朋子委員長 質問じゃないですね、それは。

笹木慶之委員 意味分かりますよね、確実に確保してください、予算を。

河野朋子委員長 お願いしますということですね。質疑はよろしいですか。「はい」と呼ぶ者あり)この3番について、質疑を全て終わりましたので、審査が終わったということで分科会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後3時46分 散会

令和2年(2020年)6月11日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 河野朋子